

## 【訪問型サービス】介護事業所向け 介護予防・生活支援サービス提供に係る調査項目一覧

貴事業所が所在する市区町村における、多様なサービスを実施している事業所の介護事業所管理者様にご回答いただきます。

※多様なサービスとは、「基準を緩和したサービス（サービスA）」、「住民主体による支援（サービスB）」、「短期集中予防サービス（サービスC）」、「移動支援（サービスD）」のいずれか又は複数を指します。

### 訪問型サービスを提供している介護事業所責任者回答項目

1. 貴事業所名をご回答ください。
2. 貴事業所が所在する市区町村名をご回答ください。
3. 貴事業所が所在する市区町村の総合事業移行時期をご回答ください。
4. 貴事業所が所在する市区町村は、総合事業に移行した後、1年以上経過していますか。  
1 はい 2 いいえ

↑設問4で「いいえ」と回答した場合は、ここで終了です。

以下、「はい」と回答した場合に、ご回答ください。

以下、所在する市区町村が総合事業移行後1年以上経過している事業所様に伺います。

5. 設問3で回答した、総合事業へ移行した月の前月における、貴事業所の介護予防訪問介護サービスの事業収入額、事業支出額、人員数をご回答ください。

※事業収入については、利用者負担を含む介護料収入の他、行政からの委託、補助額等を含む

- ① 事業収入（円）  
介護予防訪問介護
- ② 事業支出（円）  
(1) 介護予防訪問介護  
(2) うち、人件費（給与・手当等）に係る支出
- ③ 人員数（常勤換算）  
(1) 訪問介護員（介護福祉士含む）  
(2) 上記以外の担い手（実従事者数）  
※事務員、管理者は除く  
(3) 上記以外の担い手（必要数）  
※事務員、管理者は除く  
※必要数：本来、確保する必要があると考える数

6. 設問3で回答した、総合事業へ移行した月の1年後の同月における、貴事業所の訪問型サービスAの事業収入額、事業支出額、人員数をご回答ください。

※事業収入については、利用者負担を含む介護料収入の他、行政からの委託、補助額等を含む

- ① 事業収入（円）  
(1) 従前の介護予防訪問介護に相当するサービス  
(2) 訪問型サービスA
- ② 事業支出（円）  
(1) 従前の介護予防訪問介護に相当するサービス  
うち、人件費（給与・手当等）に係る支出  
(2) 訪問型サービスA  
うち、人件費（給与・手当等）に係る支出
- ③ 人員数（常勤換算）  
訪問型サービスA  
(1) 訪問介護員（介護福祉士含む）  
(2) 上記以外の担い手（実従事者数）  
※事務員、管理者は除く  
上記以外の担い手（必要数）  
※事務員、管理者は除く  
※必要数：本来、確保する必要があると考える数

調査項目内容は、WEBアンケートページ内と同じ内容です。

本ファイルは内容確認用にご利用いただき、WEBアンケートページにて回答を提出してください。

7. 貴事業所が所在する市区町村において、以下に示す訪問型サービスAの基準は緩和されておりますか。また、緩和された基準に準拠※1しておりますか。該当するものを全て選択してください。

※1 「準拠」とは、市区町村が緩和した基準に貴事業所が対応したかどうかとお考えください。

例えば、訪問介護員以外に指定の研修を修了した者の従事を可とする基準緩和が行われている場合に、貴事業所における従事者に指定の研修の終了者がいれば、「1 準拠している」となり、従来の基準どおり訪問介護員のみでサービス提供を行ってれば、「2 準拠していない」になります。

※2 「人員に関する基準」：配置人員の資格、人員の配置人数等

- ① 資格要件（人員に関する基準※2）
  - 1 基準は緩和されており、準拠※1している ・ 2 基準は緩和されているが、準拠※1していない ・ 3 基準は緩和されていない
- ② 人員数（人員に関する基準※2）
  - 1 基準は緩和されており、準拠※1している ・ 2 基準は緩和されているが、準拠※1していない ・ 3 基準は緩和されていない
- ③ その他（人員に関する基準※2）
  - 1 基準は緩和されており、準拠※1している ・ 2 基準は緩和されているが、準拠※1していない ・ 3 基準は緩和されていない
- ④ 設備に関する基準
  - 1 基準は緩和されており、準拠※1している ・ 2 基準は緩和されているが、準拠※1していない ・ 3 基準は緩和されていない
- ⑤ 運営に関する基準
  - 1 基準は緩和されており、準拠※1している ・ 2 基準は緩和されているが、準拠※1していない ・ 3 基準は緩和されていない

8. 以下の設問について、訪問型サービスAを新たに実施することに伴い実施したものを全て選択してください。

- ① 介護専門職のキャリアパスの見直し
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ② 介護専門職の配置を要介護者向けサービスにシフト
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ③ 介護専門職の給与引き下げ
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ④ 介護専門職の人員縮小
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑤ 基準緩和型サービス提供のための介護専門職以外の雇用
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑥ 介護専門職以外の雇用労働者の給与引き下げ
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑦ 介護専門職以外の雇用労働者の人員縮小
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑧ 多様なサービス提供のための新しい担い手の確保
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑨ 要介護者向けサービスの開始または拡充
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑩ 従前相当サービスの縮小または廃止
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑪ 公的保険外サービスの開始または拡充
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑫ 市区町村との単価設定に関する協議
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑬ 市区町村との新しい担い手の確保に関する協議
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑭ 市区町村との総合事業の制度設計に関する協議
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない
- ⑮ その他（ ）
  - 1 実施した ・ 2 今後実施予定 ・ 3 実施を検討中 ・ 4 実施の予定はない ・ 5 検討したことがない

調査項目は以上です。ご回答ありがとうございました。